

令和元年度 第3回加古川市いじめ防止対策評価検証委員会 議事録概要

会議名称	第3回加古川市いじめ防止対策評価検証委員会
開催場所	加古川市立青少年女性センター 4階 大会議室
開催日時	令和2年2月19日(水) 19時00分から20時30分
出席者	委員：浅野良一、住友剛、曾我智史、菱田準子、吉田圭吾 事務局職員：高井正人、吉田秀司、山野貴史、山本照久、杉本達之、神吉直哉、境眞稔、今津幸央、松浦幹雄、長谷中史敏、堀之内健志、山下純一、加藤敦士、大西泰樹、岡本ひとみ、宮内義英、井上博
会議次第	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議事 (1) 令和元年度2学期いじめ防止対策の取組状況に係る報告 (2) 令和元年度2学期各学校におけるいじめ防止対策の取組状況に係る報告 (3) 令和元年度「加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画(2020年度版)」に係る協議 (4) 令和2年度 第1回加古川市いじめ防止対策評価検証委員会の開催について 3 閉会
配付資料	1 第3回加古川市いじめ防止対策評価検証委員会 次第 2 心の絆プロジェクトの活動状況について [資料1] 3 いじめの認知件数の現状について [資料2] 4 いじめ防止対策改善プログラム自己点検シート(まとめ)について [資料3] 5 教育相談実施状況について [資料4] 6 学校生活に関するアンケート(アセス)実施状況について [資料5] 7 加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画 2020年度版(案)について [資料6] 8 いじめ防止対策改善プログラム 2020年度版(案)について [資料7]
傍聴者	3人(内、報道関係者3人)

会議要旨（発言者、発言内容、審議経過等）

議事

（１）令和元年度２学期いじめ防止対策の取組状況に係る報告

（事務局） <事務局説明> 資料１～２について

（委員） 心の絆プロジェクトの報告では、リーダーの活躍が各学校の取組に広がっていることが分かった。活動の充実により、支援が必要な子どもが顕在化されるため、その子の支援方法を検討してほしい。

（委員） いじめの加害被害双方がいじめを通して、何を成長の糧にするのかという視点が大切である。先生方がどのように支援しているのかという点について、機会があれば教えていただきたい。

（委員） いじめの仲裁者を育てるという視点が今後は必要になってくる。できれば、仲裁した件数が見えてくるような形での報告を期待したい。また、児童・生徒によるいじめ防止に向けた具体的な取組を見る機会もいただきたい。

（委員） 個別案件について、個人情報秘匿した形で今後、報告をお願いしたい。また、いじめ認知後の保護者への情報共有がどの程度なされているのか報告をいただきたい。
 なお、いじめ認知後の指導継続案件が２件と報告があったが、国の指針では、いじめ解消から３か月は様子を見らなければならないため、この件数は少ないと感じるがその点について回答を願いたい。

（事務局） いじめ認知後は加害側が不詳の場合などを除き、ほとんどの保護者と情報を共有している。また、いじめ認知後の指導については、見守り中という観点を入れれば、そのほとんどが、指導後、見守りを行っている。報告にあった２件は話し合いが継続しているものの、まだ、理解が得られていないものをご理解いただきたい。

（委員） 授業時数の確保という課題はあるが、子ども達が体験を積み重ねる方向にできるだけ学校の時間が割けるように取り組んでいただきたい。また、生徒会・児童会代表者ミーティングに参加された先生方は、ミーティングに参加した児童・生徒とそうでない児童・生徒との熱量の差を感じられたと思うが、その差を埋めるために教師は何をするのか、どんな繋がりを育てていくのかということについて先生方に聞いてみたい。

（事務局） 各学校では休み時間での全校遊び、集会活動や学級活動等の時間を工夫して子ども同士が関わる活動に取り組んでいる。また、子ども達の活動には必ず教師がついており、共に熱心に取り組んでいる。ただ取組の精選も必要であることから、効果的な取組について中学校区連携ユニット間で情報を共有したり、教育委員会から発信したりできるように努めたい。

（委員長） 焦点を絞った取組を行うことで、次の課題が見えてくる。１つ目は取組を持続、継

	<p>続するという課題。2つ目はいじめが発生した後に、それをどのように教育に結び付けるかという関係者への教育的指導という側面の課題。3つ目はいじめを無くす学校風土や子どもたちの心の成熟をどのように高めるかという課題。以上の課題が見えてきた感じがする。</p>
	<p>(2) 令和元年度2学期各学校におけるいじめ防止対策の取組状況に係る報告</p>
(事務局)	<p><事務局説明> 資料3～5について</p>
(委員)	<p>アセスにおいて非侵害的関係の数値が低ければいじめのサインになる。普段の教師の見立てとアセスの結果が違うというのが、アセスの特徴の一つであるので、これをどのように利用していくかが大切になる。アセスによって、いじめの被害が分かってきたというようなことはあるのか。</p>
(事務局)	<p>いじめの防止という観点からみると、アセスは未然防止の取組になる。アセスの結果から児童・生徒への観察・支援を先生方には考えていただくことになる。アセスで直接いじめを発見できたかどうかについての件数は分からないが、その後、注意深く見ていくことで、具体的ないじめ事案の発見につながることはあると考えている。</p>
(委員)	<p>資料5を見ると、実施後の情報共有は100%行っているということだが、情報を共有するうえで、課題はあるのか。</p>
(事務局)	<p>各学校において、ケース会議等を開く中で、情報共有を図っているが、課題としては、時間の確保が挙げられる。そのため、校務支援ソフトの活用など、時間的な課題を解消するために取り組んでいる。</p>
(委員)	<p>いじめ防止対策の取組を充実させるためにも、教師の負担を減らす策というのも併せて検討していただきたい。</p>
(委員)	<p>養護教諭やスクールソーシャルワーカーなどを含めた校内でのチーム作りや、専門職との連携が進んでいると感じた。また、いじめ対応や不登校への対応の中で、教師の気づきを踏まえて授業の改善に取り組み始めていることは評価できるので、今後も引き続き検討していただきたい。</p>
	<p>(3) 令和元年度「加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画（2020年度版）」に係る協議</p>
(事務局)	<p><事務局説明> 資料6～7について</p>
(委員)	<p>教職員、教育委員会を対象に人権を尊重するということがどういうことなのか、そのためには具体的に学校で何をすることが必要なのかについて理解を深めるために、子どもの権利条約など、子どもの人権について学ぶ機会をプログラムの中に位置付けていただきたい。</p>

(委員)	<p>発達的な問題を抱えている子どもの面談では、教員が発達の特性を理解して聞き取りを進めることと、いじめの問題ともリンクするのだという部分を意識することが大切である。</p>
(委員)	<p>アセスや心の相談アンケートは小学校1、2年生には実施していないので、小学校1、2年生に対する観察の在り方や把握の在り方について次の機会にでも聞かせていただきたい。</p>
(委員)	<p>2020年度は学校現場で働いている教職員からの声を聞き、いじめ防止対策改善基本5か年計画の3年目で、どのように対策が変化したことなど率直な考えを知りたいので、そういう機会を作っていただきたい。</p>
(委員長)	<p>当委員会は、評価検証委員会であり、市教委から報告を受けて評価検証するというのは当然のことですが、学校現場を見て評価検証するというのも我々の任務である。是非、各委員からの要望を汲み取っていただきたい。それでは、次回、3学期及び年間の評価検証を2020年度の第1回目に評価検証したいと思います。</p>
	<p>(4)令和2年度 第1回加古川市いじめ防止対策評価検証委員会の開催について</p>
(事務局)	<p><事務局説明> 第1回目の評価検証委員会は、令和2年5月20日(水)18時30分から開催する。</p>